

黒石市（青森県黒石市）

R5補正
R6当初

03

背景・課題

黒石市は、青森県の中央部、津軽平野の東南東部に位置し、平野部では稲作、中山間部では果樹、高冷地では野菜を主体とした農業が展開されている。

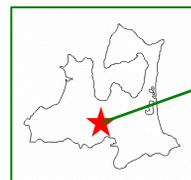
有機農業の推進に当たり、主に水稻の収量安定化、除草作業量の増加及び販路の確保等が課題となっている。

成果目標

- 有機JAS認証取得者の増加（R5 1名 → R9 20名）
- 有機栽培面積の拡大（R5 8.6ha → R9 40ha）
- 有機農産物の販路確保（R5 1店舗 → R9 10店舗）
- 市内小学校における学校給食有機米の導入（R5 10回 → R9 通年提供）

主な取組内容

- ①-1生産：有機JAS認証制度に関する講習会等を開催
- ①-2生産：（地独）青森県産業技術センターと連携し、有機米の栽培技術の確立に向けた検証
- ②流通：有機転換期間中の農産物を県内商業施設ブースで試験的に販売
- ③加工：有機米（ムツニシキ）を活用した甘酒の試作
- ④消費：市内小学校（4校）の学校給食へ有機農産物の試験的導入



黒石市

構成員

黒石市 等

品目

水稻、ミニトマト、そば、
にんじん



①-1生産：6月に講習会、8月にセミナーを
それぞれ開催（R6年度）



①-2生産：有機栽培技術の確立に向けた検証
及び栽培技術集の製作（R4～R6年度）



②商業施設での販売（R5年度）



③有機米を活用した甘酒の試作
（R4年度）



④学校給食への導入（R4～R6年度）
8～9月にミニトマトを提供
11～12月に有機米（ムツニシキ）を提供予定

普及に向けた取組

今後の課題として、販路先の確保を重点的に行う必要がある。このため、大手商業施設と連携した販売ブースの設置や、ECサイトと連携したサイト内に当市の取組を特設ページとして公開、産地の魅力を農産物と併せて紹介することで消費者側の購買意欲向上を狙う。

また、有機JAS認証取得者の増加を目指し、有機JAS制度の理解促進と取得に向けた支援を行っていく。

問い合わせ先

黒石市農林部農林課

TEL：0172-52-2111

岩手県（岩手県農業研究センター）

R5 補正
R6 当初

04

背景・課題

トマトの重要害虫であるアザミウマ類やコナジラミ類は薬剤抵抗性が発達しやすいため、薬剤の選択に苦慮しており、化学農薬に替わる防除技術の導入が必要である。

アザミウマ類やコナジラミ類を捕食対象とするタバコカスミカメが製剤化されたため、その適用性を検討するとともに、防虫ネットを組み合わせ、外部からの害虫の侵入を物理的に遮断する技術についても検証する。



盛岡市

構 成 員

岩手県農業研究センター

品 目

トマト（施設栽培）

成果目標

○殺虫剤の散布回数を13回から7回に減らす。

主な取組内容

○環境負荷軽減の取り組み（殺虫剤使用量の低減）



タバコカスミカメ



防虫ネット設置区と未設置区との比較

○防虫ネットとタバコカスミカメを併用し、害虫が増殖する前にタバコカスミカメを定着・増殖することで、防虫ネットなし、化学的防除主体の慣行区と比較して、殺虫剤の使用回数を減らしても、アザミウマ類による果実の白ぶくれ症やコナジラミ類によるすす症を軽減できる。

○タバコカスミカメは動植物食性であり、試験期間中にタバコカスミカメの増減に応じて、トマト茎葉や果実に軽度～重度の

表.令和5年度実証の結果

被害が生じたため、タバコカスミカメの導入前に、本技術のメリット・デメリットについては十分な理解醸成が必要である。

	殺虫剤 総使用回数	防虫 ネット	天敵 昆虫	白ぶくれ症 被害果率	すす症 被害
慣行区	13回	なし	なし	8.0%	なし
実証区	5回	あり	あり	1.2%	なし

普及に向けた取組

○岩手県農業研究センターが実証結果を取りまとめマニュアルを作成する。

○タバコカスミカメについては、事業終了後も夏秋期以外の作型で実証を継続し、マニュアルの充実を図る。

問い合わせ先

岩手県農林水産部農業普及技術課
TEL:019-629-5656

花巻市（岩手県花巻市）

R5 補正
R6 当初

05

背景・課題

花巻市内では、慣行農業だけでなく有機農業や無農薬栽培、減化学肥料、減農薬など様々な農業に取り組んでいるが、個々の農業者の取組に留まっているのが現状である。また、新規就農者が市外から移住し有機農業に取り組むケースや有機農産物を求める消費者の声があるなど、有機農業や有機農産物に対する市民の機運が徐々に高まっている。



花巻市

構 成 員

花巻市、農業者

品 目

水稻、野菜

成果目標

目標年度：令和11年度

（有機農業実施計画の開始年度：令和7年度）

○取組面積：6ha（R5）→13ha（R11）

○取組者数：5経営体（R5）→8経営体（R11）

○保育施設、福祉施設、教育施設等への有機農産物納入施設数：0施設（R5）→30施設（R11）

主な取組内容

○生産の取組

- ・農業経営体の協力によりアイガモロボットによる水田除草の省力化技術の実演会を開催（R5）

○消費の取組

- ・市民の有機農業に対する理解を深め、消費拡大に繋げる講演会やお話会を開催（R5、R6）
- ・有機農産物の販売イベントを開催（R5）

○その他

- ・「花巻市有機農業実施計画」策定に向けた検討会を開催（令和6年11月に実施計画を策定）。



▲アイガモロボット実演会の様子



▲有機農産物販売イベントに出店



▲環境とからだに優しいお話会の様子

普及に向けた取組

有機農業実施計画の推進を図るため、令和6年11月に花巻市有機農業推進協議会を設立した。また、令和7年度以降は以下の取組を検討している。

- ・ソーシャルメディアを活用した情報発信
- ・市内の生産者を訪問する農園フィールドワークや勉強会の開催
- ・子供や保護者が生産者と交流する機会や有機農業に触れる機会の提供
- ・産直やスーパーでの有機農産物販売コーナーの新設の働きかけと既存の販路に関する周知を行う。

問い合わせ先

花巻市農林部農政課

TEL：0198-23-1400

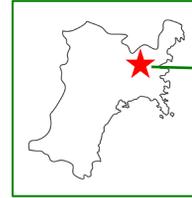
Mail：nousei@city.hanamaki.iwate.jp

登米市（宮城県登米市）

背景・課題

登米市は、人と環境に優しい環境保全型農業への先駆けた取組による環境保全米の発祥の地であり、全国でも有数の産地として、その地位を確立している。

有機農業については、水稻を中心として県内1位、全国でも8位の取組面積（令和5年度環境保全型農業直接支払交付金実績）を誇っている。これまでの農業者等の取組により、生産から流通、消費まで一定の自立した体系が築かれているものの、近年、労働力不足により取組を断念する農業者もおり、次世代の人材確保対策と労力の軽減化対策等が急務となっている。



登米市

構成員

登米市、宮城県、みやぎ登米農業協同組合、新みやぎ農業協同組合、有機農業取組農業者、道の駅連絡協議会、観光物産協会等

品目

水稻

成果目標

- 有機農業実施計画の策定
- 有機農業取組面積 149ha (R5) ⇒ 200ha (R11)
- 有機農業取組農業者の拡大 43人 (R5) ⇒ 50人 (R11)
- 学校給食への有機農産物の活用 2回/年

主な取組内容

- 有機農業実施計画策定に向けた検討会の実施
- 有機農業推進のための試行的な取組の実施（生産：有機JAS 認証等取得支援、先進地事例調査、消費：学校給食への有機農産物の活用促進など）



登米市有機農業推進協議会による有機農業実施計画策定に向けた検討



先進事例調査（秋田県大潟村・岩手県一関市）



市内外イベントへの出展による有機農産物のPR



有機農産物の学校給食への提供

普及に向けた取組

今回の「有機農業実施計画」及び「オーガニックビレッジ宣言」を契機とし、農業者から消費者まで有機農業に対する理解が幅広く進み、環境保全型農業と有機農業がバランスよく共存し、生産力の向上と持続性が両立した登米市農業の発展を目指す。

問い合わせ先

登米市産業経済部産業総務課
TEL：0220-34-2716

大崎市有機農業・グリーン化推進協議会（宮城県大崎市）

R5 補正
R6 当初

07

背景・課題

大崎地域は、世界農業遺産「大崎耕土」に認定されており、豊かな自然環境を維持しながら将来にわたって持続可能な農業を地域に定着させるため、環境保全型農業を広く普及している。一方、担い手の高齢化や不足が課題となっており、スマート農業機器の導入等によるコスト削減及び作業の効率化が重要となっている。

成果目標

- 化学農薬の使用量低減：アイガモロボ及び水田用除草機による水田の雑草抑制
- 省力化：アイガモロボによる水田の雑草抑制（除草作業を1～2回程度削減）
- 省力化：水管理システムによる水田の水位等の遠隔管理（見回り時間の削減）

主な取組内容

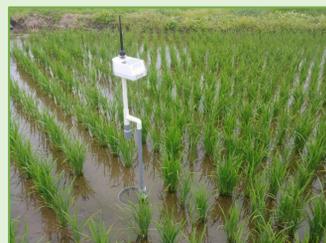
- アイガモロボによる水田の雑草抑制を検証
- アイガモロボと水田用除草機の併用による水田の雑草抑制を検証
- 水管理システムによる水田水位の遠隔管理を検証



アイガモロボ活用による除草・雑草抑制



水田用除草機活用による除草・雑草抑制



水管理システムによる水田水位の遠隔管理

普及に向けた取組

2023年度は、土壌の均平化の取組検証を行ったが、一部の検証ほ場において想定した雑草抑制効果が得られなかった。これらの課題に対応するため、2024年度はアイガモロボに加えて水田用除草機を併用して検証している。みどりの食料システム戦略と協調した環境保全型農業や有機農業の推進のためのスマート農業の普及拡大に向けて、引き続き検証を実施する。



大崎市

構成員

大崎市、県普及センター、JA古川、JA新みやぎ、農業者、農機メーカー

品目

水稻

問い合わせ先

大崎市産業経済部農政企画課
TEL：0229-23-7090

大館北秋田えだまめメガ団地協議会（秋田県大館市、北秋田市）

R5 補正
R6 当初

08

背景・課題

本地域では、大規模農業法人を主体に園芸メガ団地整備事業を活用し、えだまめの作付拡大が進んできた。

近年は、生産コストの増加や労働力の不足等が課題となっていることから、化学農薬と化成肥料の低減と省力化の両立を図るため、技術検証に取り組み、成果を地域に広く普及させる。

成果目標

- 有機質資材（緑肥・汚泥肥料）の施用
- バイオ炭の農地施用
- 自動操舵システム付きトラクターによる畝立・播種機の活用
- 自動操舵システム付き中耕培土機の活用
- 自動操舵システム付き除草カルチベーターの検証

主な取組内容

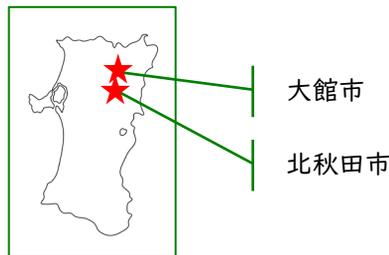
- 有機質資材（緑肥・汚泥肥料）を施用し、化成肥料の使用量を削減したほ場では、慣行体系と同等の生産量および品質を確保できた。
- バイオ炭の農地施用による生育及び収量への悪影響は確認されなかった。
- 自動操舵システムの活用により、慣行の播種体系と比較して、直線的な畝を施工することができたとともに、作業時間を28%短縮することができた。
- 除草カルチベーターの活用により、慣行体系よりも作業時間を約8%削減できた。また、今後は除草剤の使用回数低減の検討を行う。

①有機質資材（緑肥）の活用による
化学肥料の使用量削減

化成肥料主体の施肥体系から、全量(N成分基準)を緑肥に置き換えた施肥体系の実施により、生産量は慣行比93%と同程度の水準を確保する事が可能。

②自動操舵システム付きトラクターによる
除草カルチベーターの検証

除草カルチベーターの活用により、慣行体系よりも作業時間を約8%削減。また、機械除草により、除草剤の使用回数を低減することも可能。



大館市

北秋田市

構成員

えだまめ大規模作付法人（5法人）、大館市、北秋田市、秋田県北秋田地域振興局、農林部農業振興普及課

品目

えだまめ

普及に向けた取組

現地検討会の開催により、各技術の普及に向けて啓発を行った。今後は、本事業での検証結果を栽培マニュアルに反映させるとともに、経営評価の実施や既存体系との組み合わせについて検討を行い、地域農業者への技術定着及び生産の安定化に向けた取組を実施する。

問い合わせ先

秋田県北秋田地域振興局農林部農業振興普及課
TEL：0186-62-3950

米沢有機農業産地づくり推進協議会（山形県米沢市）

R5 補正
R6 当初

09

背景・課題

有機農業の面積拡大には、新規有機参加者の確保が必要である。しかし、農家の経験や勘による栽培が中心であり、栽培技術が確立されにくいいため、容易に参加できる環境を整備していく必要がある。

また、価格が慣行農産物に比べて高い傾向にあるため、市場流通では扱いにくく、消費者等との直接販売といった個々の販路を開拓していく必要がある。

成果目標

○有機農業の取組面積の拡大

R3年度 12ha ⇒R9年度 42ha (R5年度 19.2ha)

○有機農産物の販売数量の拡大

R3年度 56.8t ⇒R9年度 207t (R5年度 68.8t)

○有機農業に取り組む農業者数の増加

R3年度 13人 ⇒R9年度 20人 (R5年度 20人)



米沢市

構成員

有機農業実践者、市内加工業者・流通業者、市内飲食業者、消費者団体、山形おきたま農業協同組合、農機具メーカー、学術機関（県立米沢栄養大学等）、米沢市 等

品目

水稻、野菜、大豆、麦

主な取組内容

○生産【栽培技術先進地視察の実施】



栽培技術先進地(千葉県山武市)及び学校給食先進地(千葉県いすみ市)の視察を実施。

○加工・流通【ECサイト研修会の開催】



有機農業者が新たな販路開拓に向けた実践的な知識・手段を学ぶ機会として実施。

○消費【小中学校給食への有機農産物の提供】



未来の消費者である小中学生を対象に有機農産物を提供し、併せて農業者による講話を実施することで有機農業を周知。

○消費【市内マルシェの開催】



市民向けの販売会を開催し、有機農業及び有機農産物について、消費者の理解醸成を図った。

普及に向けた取組

○生産面では、本事業において有機JAS認証検査費用を補助することで、有機JAS認証取得者の増加を図るとともに、省力化機械など栽培労力の負担を軽減する手段について、実演会を実施する。また、収量減という有機農業の課題解決に向けて、実証ほ場の設置や栽培研修会を行うなどの取組を引き続き強化する。

○流通・消費面では、個々の販路拡大のため、オンライン商談会を行い、安心して栽培ができるよう販売先を確保する。また、学校給食への有機農産物の継続的な使用に向けて、実際の現場で働く栄養教諭・調理師との意見交換会を開催する。

米沢有機農業産地づくり推進協議会（米沢市産業部農政課事務局）
〒992-8501 山形県米沢市金池五丁目2番25号
TEL：0238-22-5111 / FAX：0238-24-4541
MAIL：noutiku-t@city.yonezawa.yamagata.jp

問い合わせ先

鶴岡市（山形県鶴岡市）

R5 補正
R6 当初

10

背景・課題

鶴岡市では、市が有機JASの登録認証機関になるなど、市を挙げて有機農業に取り組んでいる。こうした中、有機農業の拡大阻害要因である除草作業の労力不足を解消するため、生産者へ水田除草機の導入を促進するとともに、有機農産物の利用拡大を図るため、学校給食への市内産有機野菜の活用等により消費者の理解を広げることがより一層必要となっている。



鶴岡市

構 成 員

鶴岡市有機・循環型農業促進協議会

鶴岡市有機農業推進協議会

JA鶴岡、JA庄内たがわ、

NEWGREEN SUPPLY社、鶴岡市

品 目

水稻

成果目標

- 有機農業の取組面積の拡大(水稻)
R5年度 66.8ha → R9年度 68 ha
 - 有機農産物の販売数量拡大
R5年度 26 t → R9年度 30 t
- 【取組による定量的な成果】
- 学校給食での有機野菜の導入回数
R3年度 0回 → R5年度 3回

主な取組内容

【生産】

- ・市立農業経営者育成学校「SEADS」による人材育成
カリキュラムに有機農業を取り入れ、有機農業を志向する研修生の研修先として有機農家をマッチング。
- ・有機栽培技術普及のための講座開催や冊子の作成
有機農業者等を対象に、土づくりやスマート技術に関する公開講座を実施。さらに、地域で実践される除草技術などの有機栽培技術をまとめた冊子を作成し、その普及を図っている。



【加工・流通・消費】

- ・学校給食有機野菜提供事業
有機野菜（ベビーリーフ）の学校給食への導入のため、給食メニューの検討等に使う試験提供事業を実施。供給量、価格の検証、メニューの開発が行われ、R5から通常の給食メニューとして、年3回実施。
- ・SHONAI ROOTSとの連携
SHONAI ROOTSは、令和元年に民間企業によって創出された新たな有機・特裁農産物のブランド。有機や特裁農産物の高付加価値化と新規就農者の販路確保を図る。
- ・交流販売イベントの開催
市内イベントにおいて有機農産物・加工品の展示、販売を実施。



普及に向けた取組

学校給食での有機野菜の利用を拡大することができた。一方で、農業者への技術普及や、有機農産物への消費者の理解は十分ではないため、技術普及講座や交流販売イベントなどの取組について、引き続き実施していく。

問い合わせ先

鶴岡市農林水産部農政課

Tel 0235-35-1295

Mail nosei@city.tsuruoka.yamagata.jp

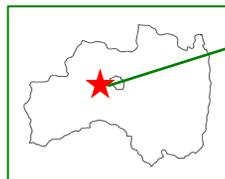
福島県会津農林事務所農業振興普及部（福島県会津若松市）

R5補正
R6当初



背景・課題

会津若松市では、約40年前よりリンゴを生産してきたが、担い手の高齢化や労力不足により適期作業が行えない状況にあり、作業負担増などの課題がある。そこで、本事業を活用し「天敵製剤の活用」と併せて「自動草刈機」を導入した栽培体系を検証している。



会津若松市

成果目標

- 対象品目（リンゴ）の作付目標面積
：77ha（令和5年）→77ha（令和11年）
- うち、グリーンな栽培体系に取り組む面積
：0ha（令和5年）→7ha（令和11年）

実施体制

福島県会津農林事務所農業振興普及部
会津若松市リンゴ生産者
会津若松市農政課
会津よつば農業協同組合
和同産業株式会社
農業総合センター果樹研究所

品目

りんご（露地栽培）

主な取組内容

- 天敵製剤の放飼と下草の高刈り管理による殺ダニ剤散布回数の削減
殺ダニ剤散布回数 5回 → 2回（目標）
- 自動草刈機による除草管理時間の削減と作業負荷低減
20a当たりの作業時間 乗用草刈機100% → 自動草刈機20%（目標）



ロボモア
KRONOS MR-301H、
充電ステーションMR-301S、
太陽光パネルKIT一式



現地検討会
（生産者を対象
に開催し、技術
内容を検討）



天敵製剤のパンカーシートによりハダニ類を抑制（リンゴの主要害虫「ハダニ」の天敵「カブリダニ」を大量増殖して製品化している）



下草を高めにかり、土着天敵（カブリダニ）を保護する

普及に向けた取組

「グリーンな栽培体系及び防除暦マニュアル」を作成し、生産者への配布や説明会、HP等により情報発信を行い、会津若松市内におけるリンゴ生産者の理解促進を図り、作付面積の維持につなげる。

また、これらの先進的な取組を会津地方の各産地へ波及させる。

問い合わせ先

福島県会津農林事務所農業振興普及部
TEL：0242-29-5307

喜多方市環境にやさしい農業推進協議会（福島県喜多方市）

R5 補正
R6 当初

12

背景・課題

県内で最も有機農業が盛んな地域である喜多方市は、東日本大震災による原子力災害の影響により、消費者の買い控えによる有機農産物の販路の減少に伴い有機農業の取組が減少し、未だに以前の作付面積までには回復していない状況のため、取組の維持・拡大に向けた新たな販路の確保や地域資源を活用した土づくりなどの生産技術等の継承が課題となっている。

成果目標

- ①環境保全型農業直接支払交付金取組面積の拡大
令和5年度 835ha → 令和10年度 1,000ha
- ②環境保全型農業直接支払交付金の取組による温室効果ガス排出量の削減
令和5年度 1,756t-CO₂/年 → 令和10年度 2,097t-CO₂/年
- ③みどり認定者の増加
令和5年度 1件 → 令和10年度 40件
- ④土壌医検定取得者の増加
令和5年度 0人 → 令和10年度 5人
- ⑤有機農業の取組面積
令和5年度 46ha → 令和10年度 51ha

主な取組内容

【生産】土壌医検定の取得支援



土壌診断に基づく土づくりの指導者として活動してもらうため土壌医検定の取得を支援

検定試験日
2025年2月9日

1日 2日 3日

【流通・消費】温室効果ガス削減の「見える化」の取組



温室効果ガス削減「見える化」取組セミナー、申請サポートの実施

【流通・消費】田んぼの生きもの調査



有機農業のほ場で、生物多様性や環境負荷の少ない農業について学ぶ「田んぼの生きもの調査」を実施

【流通・消費】マルシェ・イベント等への出展



有機農業等により生産された農産物を取り扱うマルシェやイベント等への出展を実施

普及に向けた取組

有機農業の取組は、雑草管理や病害虫対策など慣行栽培と比べて多くの労力を要し、収量や品質の安定化に向けては、高度な技術と知識や経験が必要となる。慣行栽培から有機農業へ転換するためには、特別栽培から有機農業へ段階的に推進していくことが必要と考え、まずは、より多くの農業者に化学肥料・化学合成農薬を原則5割以上低減することが基本となる環境保全型農業直接支払交付金の対象となる取組への転換を進め、さらに有機農業の取組にステップアップできるよう関係機関・団体と連携しながら誘導や支援を図る。

問い合わせ先

喜多方市環境にやさしい農業推進協議会
事務局 福島県喜多方市産業部農業振興課 TEL: 0241-24-5235